

掛川市告示第119号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、  
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成24年12月26日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市本郷300番地の1

後藤設備

後藤 勇

2 指定日

平成24年12月26日

3 指定期間

平成24年12月26日から平成26年5月31日まで